

こんにちは 家畜保健衛生所です

平成 27 年 8 月

兵庫県で“あひる肝炎”が発生しました



兵庫県で、4日齢で導入したあひるヒナにあひる肝炎が発生し、導入6日後までに導入したヒナの約76%が死亡しました。本病の発生は、1962年～1963年にかけて関東地方で発生があったとされ、それ以降では初の発生となります。

あひる肝炎とは？

あひる肝炎ウイルスによるあひるヒナの感染症で、伝播は速く、高い致死率で、届出伝染病に指定されている。発病するのは4週齢未満のヒナで、発病すると群の動きに遅れ始め、うずくまり、横臥、痙攣を起こし、頭部が反り返るなどの症状を示し死亡する。治療法はない。

予防するには…

防鳥ネット等の設置により農場内への野鳥などの進入を防止するなど飼養環境を整備し、野鳥および野生のカモとの接触を避けるため、4～5週齢までは隔離飼育する。



本病を疑う場合や異状を感じたら、直ちに家畜保健衛生所まで連絡をお願いします！！

家畜保健衛生所業務第一課

0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課

0745-62-2440